

荘銀タクト鶴岡舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染拡大防止対応方針 新旧対照表

令和2年10月23日

改定前（令和2年7月30日付け）	改定後（令和2年10月23日付け）
<p>2 日常の健康管理</p> <p>公演を実施する団体の出演者、運営スタッフは、公演前14日間における以下の事項の有無を確認し、該当する事項がある方は公演への参加を控えてください。</p> <p>(1) 平熱を超える発熱。                  (2) 咳、のどの痛みなど風邪の症状。                  (3) だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）。                  (4) 嗅覚や味覚の異常。                  (5) 体が重く感じる、疲れやすい等。                  (6) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触。                  (7) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。                  (8) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。</p>	<p>2 日常の健康管理</p> <p><u>(1) 公演を実施する団体の出演者、運営スタッフは、公演前14日間における以下の症状の有無を確認し、症状がある場合には医師等へ相談の上、その判断に基づき、主催者は出演の可否を決定してください。また、厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）について、公演関係者に利用を促してください。</u></p> <p>① 平熱を超える発熱。                  ② 咳、のどの痛みなど風邪の症状。                  ③ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）。                  ④ 嗅覚や味覚の異常。                  ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等。</p> <p><u>(2) 公演を実施する団体の出演者、運営スタッフは、公演前14日間における以下の事項の有無を確認し、該当する事項がある方は公演への参加を控えてください。</u></p> <p>① 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触。                  ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。                  ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。</p>

### 3 公演当日の対策

(略)

#### (1) 会場設営・撤収時

(略)

(新設)

#### (2) 開場時

(略)

- ⑤ 入場口では非接触型体温計で入場者の体温を計測し、37.5℃以上の場合に入場を控えてもらうようにしてください。

#### (3) 公演時（公演全般）

- ① 座席は可能な限り指定席にするとともに、着席可能な座席は、最低でも1席を空けて配置するようにし、前後左右が隣接する席が無いようにしてください。
- ② 最低でも30分ごとに休憩時間を設け、休憩の際はホール出入口を全開にして5分以上の換気を行ってください。また、マスクを着用して公演を実施する場合は身体的な負担を考慮し、こまめな小休止の設定や、発表時間の全体的な縮小に努めてください。
- ③ 観客、出演者及び指揮者や伴奏者を含む舞台上の人員、それぞれの間の適切な距離を確保するため、張出舞台を活用してください。張出舞台を設置しない場合は、舞台上の2列（A1、A2列）は使用せず、出演者等を適切に配置するよう努めてください。

(新設)

### 3 公演当日の対策

(略)

#### (1) 会場設営・撤収時

(略)

- ④ マスクを携帯していないスタッフ、入場者に配布又は販売できるように、予備のマスクを用意してください。

#### (2) 開場時

(略)

- ⑤ 入場口では非接触型体温計又はサーモグラフィカメラで入場者の体温を計測し、37.5℃以上の数値が認められた人には接触型体温計の使用及び聞き取りを行い、平熱よりも明らかに体温が高い場合は入場を控えてもらうようにしてください。

#### (3) 公演時（公演全般）

- ① 座席は可能な限り指定席にするとともに、最前列席は舞台上から十分な距離を設けてください。また、令和2年9月17日付で改定された、山形県対策本部決定の「イベント等の開催に関する基本方針」に基づき、適切な参加人数で公演を開催してください。
- ② 公演の前後及び休憩時に、ホール出入口を全開にして換気を行ってください。
- ③ 観客、出演者及び指揮者や伴奏者を含む舞台上の人員、それぞれの間の適切な距離を確保するため、張出舞台の活用を検討してください。
- ④ ホール内における会話、発声は控えるように入場者に周知してください。
- ⑤ 観客と接触するような演出（声援を惹起する、観客をステージに

(4) 公演時（合唱、声楽等の歌唱を伴う公演）

- ① 出演者間の距離は、最低でも前後 2m、左右 1m を目安に確保し、出演者同士が向かい合う配置は避けてください。
- ② 公演の際は、原則マスクを着用してください。表現上の問題等でやむを得ずマスクを着用できない場合は、館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。

(5) 公演時（吹奏楽、オーケストラ、室内楽等の公演）

- ① 出演者間は十分な距離を確保し、特に呼気による発音を行う管楽器等の奏者と、隣接する奏者との間はできる限り 1.5m、最低でも 1m の距離を設け、出演者同士が向かい合う配置は避けてください。また、隣接する奏者と十分な距離を確保できない場合は、仕切り（ビニールシート等）を設けた上で公演を実施してください。
- ② 公演の際はマスクを着用することが望ましいですが、演奏上又は表現上困難な場合は、館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。

（新設）

(6) 公演時（演劇、ダンス）

- ① 出演者間は十分な距離を確保し、出演者同士が向かい合う配置を

上げる、出演者が客席に下りる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。

(4) 公演時（合唱、声楽、吟詠、カラオケ等の歌唱を伴う公演）

- ① 出演者間の距離は、最低でも前後 2m、左右 1m を目安に確保し、出演者同士が向かい合う配置は避け、原則マスク着用が望ましい。また、隣接する出演者と十分な距離を確保できない場合は、仕切り（ビニールシート等）を設けた上で公演を実施してください。
- ② 表現上の理由によりマスクの着用が困難な場合は、出演者間の距離を最低でも前後左右 2m 確保してください。また、歌唱の際の飛沫が比較的多く舞台上に落ちることを考慮し、休憩時の換気の徹底、清掃、消毒に一層留意してください。

(5) 公演時（吹奏楽、オーケストラ、室内楽等の楽器を使用する公演）

- ① ソロやデュオ、室内楽などの少人数編成の公演は、奏者間の距離を最低 1m 確保してください。
- ② 舞台上に多くの演奏者が出演する吹奏楽、オーケストラ等の場合は、指揮者と奏者との距離を最低 2m 確保してください。また、奏者間の距離をできる限り 1.5m、最低 1m 確保してください。さらに、トランペット、トロンボーンについては前方の奏者との距離をできる限り 2m、最低でも 1.5m 確保してください。
- ③ 奏者間の距離を従来の間隔で演奏する場合は、仕切り（ビニールシート等）を設けた上で公演を実施してください。
- ④ 指揮者、奏者が舞台上で会話をする際はマスクを着用するか、最低 2m の距離を確保してください。

<p>避けることが望ましいですが、表現上困難な場合は、館側と安全対策について十分に協議した上で公演を実施してください。</p> <p>② 公演の際はマスクを着用することが望ましいですが、表現上困難な場合は、館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。</p> <p>(7) (略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(6) 公演時 (演劇、ダンス、舞踊)</p> <p>① <u>発声を伴う演目では、出演者間の距離を最低でも前後 2m、左右 1m 確保し、原則マスク着用が望ましい。表現上の理由によりマスクの着用が困難な場合は、出演者間の距離を最低でも前後左右 2m 確保してください。</u></p> <p>② <u>発声を伴わない演目では、出演者間の距離をできる限り 1.5m、最低でも 1m 確保してください。</u></p> <p>③ <u>表現上の理由により出演者間の距離が十分確保できない場合には、館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。</u></p> <p>(7) (略)</p> <p>(8) 終演時</p> <p>① <u>退場する際に観客が密集しないよう、誘導員を配置し各エリアごとに分散して退場できるように努めてください。</u></p> <p>② <u>出待ちや面会等、出演者と入場者が接触する行為は控えるように周知してください。</u></p>
<p>4 緊急時の対応</p> <p>公演参加者に感染が疑われる人が出た場合は、速やかに医療機関、保健所、荘銀タクト鶴岡に連絡し、指示に従うと共に求められる情報の開示を行ってください。</p> <p>(新設)</p>	<p>4 緊急時の対応</p> <p>(1) 公演参加者に感染が疑われる人が出た場合は、速やかに医療機関、保健所、荘銀タクト鶴岡に連絡し、指示に従うと共に求められる情報の開示を行ってください。</p> <p>(2) <u>公演中に入場者から体調不良を訴えられた場合に備えて、救護室を確保してください。</u></p>

## 5 その他

- (1) 半券に入場者情報を記載する際に使用するクリップペンシル、非接触型体温計、備品清掃用の消毒液、手指消毒用アルコール、出演者間に仕切りを設けるためのビニールシートなど安全対策用品は館側で貸し出しますので、相談してください。
- (2) 本対応方針は「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年5月14日公益社団法人全国公立文化施設協会、令和2年5月25日改訂)、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年6月11日クラシック音楽公演運営推進協議会)、「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和2年6月30日緊急事態舞台芸術ネットワーク)、「新型コロナウイルス感染症影響下での合唱練習再開ガイドライン」(令和2年6月23日東京都合唱連盟)、「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」(令和2年6月29日一般社団法人全日本合唱連盟)において示された内容と、「コロナ対策実証実験－合唱公演を事例として－」(令和2年7月4日鶴岡市教育委員会・荘銀タクト鶴岡主催)にて収集した出演者及び来場者の所感を参考に作成しております。

(新設)

## 5 その他

- (1) 半券に入場者情報を記載する際に使用するクリップペンシル、非接触型体温計、サーモグラフィーカメラ、備品清掃用の消毒液、手指消毒用アルコール、出演者間に仕切りを設けるためのビニールシートなど安全対策用品は館側で貸し出しますので、相談してください。
- (2) 本対応方針は「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年5月14日公益社団法人全国公立文化施設協会、令和2年5月25日改訂)、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年6月11日クラシック音楽公演運営推進協議会)、「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和2年6月30日緊急事態舞台芸術ネットワーク)、「新型コロナウイルス感染症影響下での合唱練習再開ガイドライン」(令和2年6月23日東京都合唱連盟)、「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」(令和2年6月29日一般社団法人全日本合唱連盟)において示された内容と、「コロナ対策実証実験－合唱公演を事例として－」(令和2年7月4日鶴岡市教育委員会・荘銀タクト鶴岡主催)にて収集した出演者及び来場者の所感を参考に作成しております。
- (3) 本対応方針は「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」(令和2年9月18日公益社団法人全国公立文化施設協会)、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年6月11日クラシック音楽公演運営推進協議会、令和2年9月18日改定)、「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和2年6月30日緊急事態舞台芸術ネットワーク、令和2

	<p><u>年9月18日改定)、「イベント等の開催に関する基本方針」(令和2年5月26日山形県、令和2年9月17日改定)において示された内容を参考に令和2年10月23日に改定を行いました。</u></p>
--	--